

# 人権チェックリスト

平成26年

5月号



里親制度について知っていますか？

## 里親とは

子どもが明るく健やかに成長していくためには、あたたかい家庭が大切です。

しかしながら、虐待などの事情により、家庭を離れて生活しなければならない子どもたちがいます。こうした子どもたちを自らの家庭に迎え、温かい愛情と理解を持って育てていただける里親という制度があります。

里親になるためには、事前の研修受講や一定の審査を経て認定・登録となり、子どもを託された場合は、養育費として児童福祉法で定められた生活費等が支給されます。

里親の制度には、4種類あります。

### ・専門里親

児童虐待などで心身に有害な影響を受けた子ども、非行等の問題を有する子ども、身体障害等のある子どもに対し、経験と専門知識を生かし家庭で育ててくださる方。

### ・養育里親

事情があって家庭で育てられない子どもを一定期間、家庭で育ててくださる方。

### ・養子縁組希望里親

親が養育できない子どもを、将来の養子縁組を希望して家庭で育ててくださる方。

### ・親族里親

両親が死亡、行方不明等の事情により子どもの三親等内の親族の家庭で育ててくださる方。

## チェック

虐待などにより自分の家庭で暮らすことができなくなった子どもたちを社会で支え合っていくことが大切です。県では、虐待などで心に深い傷を持つ子どもたちに対し、家庭的な環境の支援が行えるよう専門里親をはじめとした里親制度の普及を図っています。

里親に関する相談・申請窓口

- ・和歌山県子ども・女性・障害者相談センター TEL 073-445-5312
- ・和歌山県紀南児童相談所 TEL 0739-22-1588
- ・和歌山県紀南児童相談所 新宮分室 TEL 0735-21-9634

### 人権セミナー

「ご存知ですか？ 里親のこと～支援者の立場から～」

日時：7/19（土）14:00～15:30 / 7/20（日）14:00～15:30

場所：東牟婁振興局 3F 大会議室 / 橋本市中央公民館 3F 視聴覚室

講師：中村 由美子さん（社会福祉士）、里親体験者

内容についてのお問い合わせは  
和歌山県人権施策推進課まで

☎073-441-2566

